

が

ん

相

談

世田谷区保健センターが

承ります。

がんで療養中の方及びその方の親や子、兄弟姉妹、パートナー等（どなたかが世田谷区民であればご利用できます。）

対象



予約不要
無料

一次相談窓口

専門スタッフが話を伺い、必要に応じて情報提供や面談での相談の予約をお取りします。

日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(祝・年末年始を除く)

場所 世田谷区立保健センター2階
こころからだの保健室ホルタ
(松原6-37-10 裏面の地図をご覧ください)

不安な気持ちや病気のこと、
これからのこと。

どうしたら
いいか…



そんな時には一人で抱えず、
お気軽にご相談下さい。

予約制
無料

面談での相談

看護師がお話を伺い、安心して療養するためのお手伝いをします。

日時 毎月第2・4土曜日(祝日を除く)午前9時～正午

場所 世田谷区立保健センター2階(裏面の地図をご覧ください)

※令和3年9月25日は世田谷区立中央図書館で実施します。詳細は下記をご覧ください。

お申し込み

予約専用電話 **03-6265-7536**

FAX 03-6265-7429

受付時間

平日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)

9/25
実施

がん相談(面談)

世田谷区立中央図書館での実施のお知らせ

日時 令和3年9月25日(土)午前9時～正午

場所 世田谷区立中央図書館3階 第4研修室「白鳥」
(弦巻3-16-8 裏面の地図をご覧ください)

お申込み

- ①電話予約(上記予約専用電話をご利用ください)
 - ②当日直接会場へ(予約優先のため、お待ちいただく場合があります)
- ※当日は、中央図書館内にがんに関する書籍等を集めた展示本コーナーを開設します。

専用
番号

電話での相談

☎ **03-6265-7562**

毎月第1～4木曜日午前9時～午後1時(年末年始・祝日を除く)

第1・3週

看護師による専門相談

第2・4週

がん体験者によるピア相談

*ピアとは仲間・同等の意味で、がん体験者が自らの体験を通してがん患者さんやご家族等をサポートします。

問合せ先 世田谷保健所健康企画課

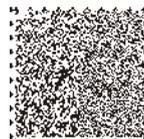
電話:03-5432-2447
FAX:03-5432-3022

最新情報や詳細は区のホームページをご確認ください。

世田谷区 がん相談

検索

右のマークは、
目の不自由な方のための
「音声コード」です。



世田谷区がん相談コーナーをご利用ください!

がんで療養中の方とその家族の方等、どなたかが世田谷区民であればご利用できます

こんなお悩み
ありませんか?

- 治療しながら仕事を続けたいが、職場にどう伝えたらいいでしょう。
- セカンドオピニオンを受けるには、どうすればいいですか。どこの病院でも受けられますか。
- 病気のことや療養法のことなど先生の説明が難しくわかりません。
- がんと診断されこれからのことが不安でいっぱいです、どうしたらいいのでしょうか。
- 退院後の自宅療養では、何を準備しておけばいいのでしょうか。
- 手術や入院治療にかかる費用はどのくらいか心配です。

こんなことを
聞いてもいいのかな?

あまりかまえずに、
どんなことでもご相談下さい。



お話を丁寧に聞き、気持ちに寄り添いながら
一緒に考え、前に進むお手伝いをしていきます。

がんと言われ頭の中が真っ白でしたが話を聞いてもらい
落ち着きました。今後のことが考えられるようになりました。

退院後の不安な思いを聞いてもらいました。介護保険や
区のサービスなどの情報も教えてもらって安心できました。

家族としての思いをどう支えていったらいいか
悩んでいましたが、じっくり話せて自分なりに整理できました。

がん情報コーナーのご案内

がんの予防、がん検診、がんになった後の療養等に関する資料の
閲覧ができます。また、がんに関する相談先の紹介等を行います。
(どなたでもご利用いただけます)

場所: 世田谷区立保健センター内 ところとからだの保健室 ポルタ

公益財団法人 世田谷区保健センター

〒156-0043 世田谷区松原6-37-10

☎ 03-6265-7536 (がん相談)

☎ 03-6265-7414 (面談での相談当日の連絡用)

アクセス

- ◎電車 小田急線梅ヶ丘駅北口 徒歩5分
東急世田谷線山下駅・小田急線豪徳寺駅 徒歩8分
京王井の頭線東松原駅 徒歩14分

- ◎バス 渋谷～経堂: 松原 徒歩1分
等々力操車場～梅ヶ丘駅: 梅ヶ丘駅 徒歩5分

世田谷区立中央図書館

(教育会館内)

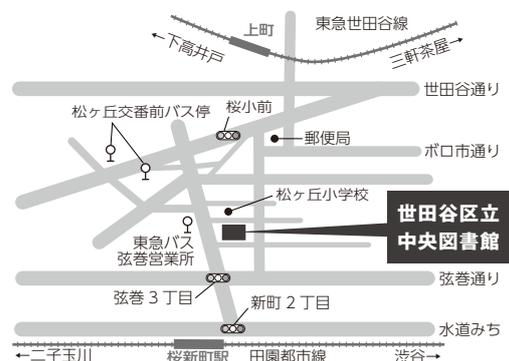
〒154-0016 世田谷区弦巻3-16-8

アクセス

- ◎電車 東急世田谷線上町駅 徒歩10分
東急田園都市線桜新町駅 徒歩10分

- ◎バス 東急バス: 弦巻営業所 徒歩1分
東急バス/小田急バス: 松ヶ丘交番前 徒歩5分

9月25日の
会場は
こちらです





がんで療養中の方及びそのご家族等のご相談を、
看護師と社会保険労務士がお受けし、「治療と就労の両立」の
お手伝いをいたします。お気軽にご相談ください。

区内の事業主・企業の担当者からの相談もお受けします。



予約制
無料

面談での相談

第1回 令和3年10月9日(土)

第2回 令和3年10月23日(土)

第3回 令和4年2月12日(土)

第4回 令和4年2月26日(土)

第1回～第4回、いずれも午前9時～正午

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。

場所

第1・2回 世田谷区立保健センター

こころとからだの保健室ホール内がん相談室(松原6-37-10)

第3・4回 世田谷産業プラザ2階

三茶おしごとカフェ(太子堂2-16-7)

対象

- がんで療養中の方及びその方の親や子、兄弟姉妹、パートナー等
(どなたかが世田谷区民であればご利用できます。)
- 区内の事業主、企業等の担当者

予約受付

予約専用電話 03-6265-7536

FAX 03-6265-7429

平日午前9時～午後5時(年末年始・祝日を除く)

公益財団法人世田谷区保健センター

問合せ: 世田谷保健所健康企画課

電話: 03-5432-2447 FAX: 03-5432-3102

がん患者等の 就労相談



- *事前に電話でご予約ください。
- *仕事の紹介、あっせん等は行いません。
- *相談内容(個人情報)は厳守します。

最新情報や詳細は区のホームページをご確認ください。

世田谷区 がん相談

検索

がん患者等
就労相談
地域出張相談
のお知らせ

※東京都社会保険労務士会世田谷支部主催の
烏山年金・労働相談会と同時開催です。

場所: 烏山区民センター前広場

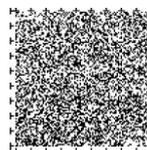
日時: 令和3年11月30日(火) 午前11時～午後3時

申込: ①電話予約 03-6265-7536

(予約受付: 平日午前9時～午後5時 祝日除く)

②当日直接会場へ(お待ちいただく場合があります)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、中止となる場合があります。



上のマークは、目の不自由な
方のための「音声コード」です。

治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例 (診断書と兼用)

患者氏名		生年月日	年	月	日
住所					

病名	
現在の症状	(通勤や業務遂行に影響を及ぼし得る症状や薬の副作用等)
治療の予定	(入院治療・通院治療の必要性、今後のスケジュール(半年間、月1回の通院が必要、等))
退院後/治療中の就業継続の可否	<input type="checkbox"/> 可 (職務の健康への悪影響は見込まれない) <input type="checkbox"/> 条件付きで可(就業上の措置があれば可能) <input type="checkbox"/> 現時点で不可(療養の継続が望ましい)
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと(望ましい就業上の措置)	例: 重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など 注) 提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地から必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
その他配慮事項	例: 通院時間を確保する、休憩場所を確保する など 注) 治療のために必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
上記の措置期間	年 月 日 ~ 年 月 日

上記内容を確認しました。 平成 年 月 日 (本人署名) _____

上記のとおり、診断し、就業継続の可否等に関する意見を提出します。

平成 年 月 日 (主治医署名) _____

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例

患者氏名		生年月日		年	月	日
住所						

復職に関する 意見	<input type="checkbox"/> 復職可 <input type="checkbox"/> 条件付き可 <input type="checkbox"/> 現時点で不可（休業：～ 年 月 日） 意見
業務の内容について職場で配慮したほうがよいこと (望ましい就業上の措置)	例：重いものを持たない、暑い場所での作業は避ける、車の運転は不可、残業を避ける、長期の出張や海外出張は避ける など 注) 提供された勤務情報を踏まえて、医学的見地から必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
その他配慮事項	例：通院時間を確保する、休憩場所を確保する など 注) 治療のために必要と考えられる配慮等の記載をお願いします。
上記の措置期間	年 月 日 ～ 年 月 日

上記内容を確認しました。 平成 年 月 日 (本人署名) _____

上記のとおり、職場復帰の可否等に関する意見を提出します。

平成 年 月 日 (主治医署名) _____

(注)この様式は、患者が病状を悪化させることなく治療と就労を両立できるよう、職場での対応を検討するために使用するものです。この書類は、患者本人から会社に提供され、プライバシーに十分配慮して管理されます。

両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例

作成日： 年 月 日

従業員 氏名		生年月日	性別
		年 月 日	男・女
所属		従業員番号	
治療・投薬 等の状況、 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・入院による手術済み。 ・今後1か月間、平日5日間の通院治療が必要。 ・その後薬物療法による治療の予定。週1回の通院1か月、その後月1回の通院に移行予定。 ・治療期間を通し副作用として疲れやすさや免疫力の低下等の症状が予想される。 <p>※職場復帰支援プランの場合は、職場復帰日についても記載</p>		
期間	勤務時間	就業上の措置・治療への配慮等	(参考) 治療等の予定
(記載例) 1か月目	10:00 ～ 15:00 (1時間休憩)	短時間勤務 毎日の通院配慮要 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止 作業転換	平日毎日通院・放射線治療 (症状: 疲れやすさ、免疫力の低下等)
2か月目	10:00 ～ 17:00 (1時間休憩)	短時間勤務 通院日の時間単位の休暇取得に配慮 残業・深夜勤務・遠隔地出張禁止 作業転換	週1回通院・薬物療法 (症状: 疲れやすさ、免疫力の低下等)
3か月目	9:00 ～ 17:30 (1時間休憩)	通常勤務に復帰 残業1日当たり1時間まで可 深夜勤務・遠隔地出張禁止 作業転換	月1回通院・薬物療法 (症状: 疲れやすさ、免疫力の低下等)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・治療期間中は負荷軽減のため作業転換を行い、製品の運搬・配達業務から部署内の●●業務に変更する。 		
その他 就業上の 配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> ・副作用により疲れやすくなることが見込まれるため、体調に応じて、適時休憩を認める。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・治療開始後は、2週間ごとに産業医・本人・総務担当で面談を行い、必要に応じてプランの見直しを行う。(面談予定日: ●月●日●～●時) ・労働者においては、通院・服薬を継続し、自己中断をしないこと。また、体調の変化に留意し、体調不良の訴えは上司に伝達のこと。 ・上司においては、本人からの訴えや労働者の体調等について気になる点があればすみやかに総務担当まで連絡のこと。 		